

モルディブ・プロジェクト形成調査報告書

(教育・訓練分野)

平成元年 9 月

JICA LIBRARY

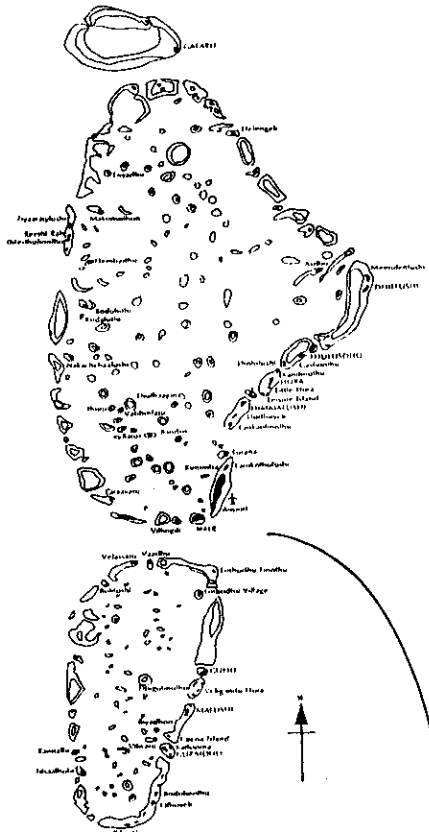


1180842〔5〕

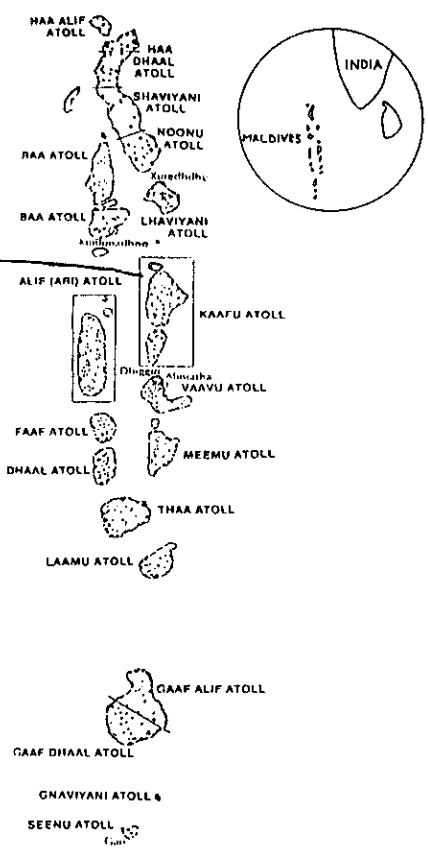
国際協力事業団
無償資金協力業務部

無業一
J R

マレ環礁

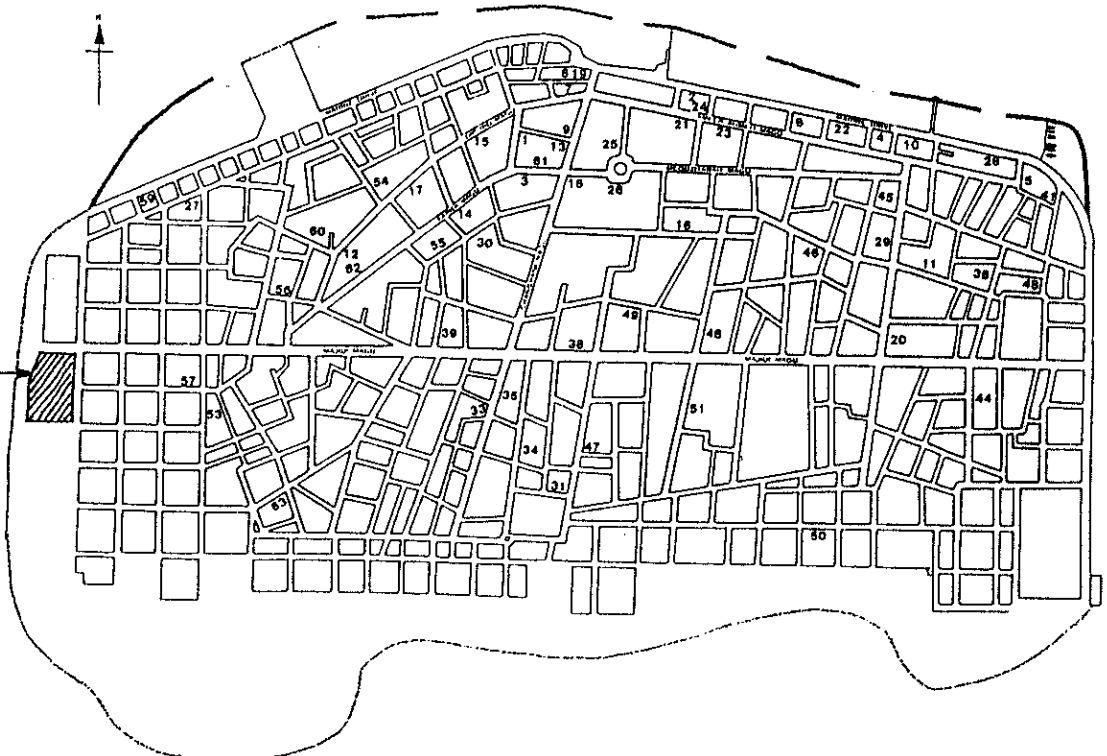


モルディブ全図



マレ島

プロジェクト
サイト





1180842[5]



マレ島



ユースセンター



職業訓練センター



要請サイト



職業訓練センター



要請サイト (西岸の防潮堤)

目 次

地 図	
写 真	
I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 団員構成	1
3. 調査期間及び調査日程	1
II. 調査結果	2
1. 協議の前提	2
2. 協議の経過	3
3. 関係機関等の訪問調査結果	10
(1) UNDP	10
(2) ユース・センター	11
(3) マレ職業訓練センター	12
(4) JOCVマレ事務所	13
(5) 建設予定地の視察	14
4. 本案件の効果と問題点	14
III. 計画の内容	17
1. プロジェクト名称	17
2. 要請の背景	17
3. 各研修分野の重要性及び必要性	17
4. 施設の利用計画	19
5. 運営機関	20
6. 活動に必要な予算措置	20
7. 施設内容, 規模	21
8. 技術協力	22
IV. モルディブ政府回答の検討	23
V. 考 察	25
VI. 提 言	27
資 料	
1. 面会者及び機関	31
2. ミニッツ	32
3. 先方からの提言資料	42

I. 調査の概要

1. 調査の目的

モルディブより無償資金協力の要請のある教育・訓練分野について、社会・経済開発支援の観点から、当該分野の現状、要請の背景、要請内容、開発実施体制等を調査・確認し、計画の妥当性、協力の範囲・内容を検討し、今後の適正案件の形成を行なうことを目的として本調査団は派遣された。

2. 団員構成

- ① 総括 佐々木喬志 JICA国際協力専門員
- ② 協力政策 横田直人 外務省経済協力局無償資金協力課（7月6日まで）
- ③ 技術協力 神崎義雄 在スリランカ日本大使館二等書記官（現地参加）
- ④ 計画管理 吉村浩司 JICA無償資金協力業務部業務第一課

3. 調査期間

平成元年6月29日から7月10日まで

調査日程

- 6/29（木） 移動 東京 → バンコック
- 30（金） ” バンコック → コロンボ
- 7/1（土） （横田団員合流 カラチ → コロンボ）

大使館表敬、JICA事務所打合わせ

- 2（日） 移動 コロンボ → マレ
- 3（月） 外務省との協議
- 4（火） 外務省、各省及びUNDPとの協議
- 5（水） 職業訓練センター、地域青年職業訓練センター視察。マレ初等学校調査
JOCVとの協議

{ 横田団員帰国マレ → シンガポール }
シンガポール → 東京

- 6（木） 外務省、各省との協議
- 7（金） 資料整理他
- 8（土） 移動 マレ → コロンボ
- 9（日） ” コロンボ → バンコック
- 10（月） ” バンコック → 東京

II. 調査結果

1. 協議の前提

調査団の出発に先立ち6月26日外務省にて事前打合せ会議を行ない、外務省およびJICA担当者の協議の結果概略次の方針が定められた。

- (1) モルディブ側要請は文化振興センターの設立であり、その活動内容も伝統舞踊・音楽の保存など文化的なものに重点が置かれ、一般無償資金協力の主旨に添わない。かつ展示場などの名目で広いホールの建設を要求しているが、その必然性に乏しい。モルディブ政府は当初国際会議場(800人収容)の建設を要請する予定であったが、国際会議場では日本側に受け入れられ難いとの配慮から文化振興センターに変更したものと伝えられており、同センターのホールが国際会議場への転用を意図していることは明らかである。
- (2) 文化色の濃い上に文化振興センターでは日本側は受け入れられないが、社会経済開発効果の期待できる教育訓練プロジェクトであれば日本政府として積極的に協力をしたい。モルディブ政府からは防潮護岸工事はじめ客観的にはより重要かつ緊急と思われる案件の要請が寄せられているが、此等は然るべき開発調査が必要であり、来年度実施案件としては時間的に間に合わない。従ってモルディブ側の付ける優先度の高い文化振興センター案件をもし教育訓練型のプロジェクトに変更できるなら、これを来年度実施案件とすることが最も望ましい。
- (3) 文化振興センターの要請では供与額約10億円を求めているが、妥当な額としては5～6億円と推定される。但し今回はプロジェクト形成基礎調査であり、供与額に迄言及することは許されない。また多目的ホールについても正当な用途が説明され、かつ用途のひとつとして国際会議場にも使用したいという事であれば差しつかえない。但し調査の性格上施設の詳細についてコミットすることは避けるべきである。
- (4) 文化振興センター案件の内容変更で折合いがつかない場合は他の教育訓練プロジェクトの発掘に努める。
- (5) 極力、青年海外協力隊(JOCV)による協力が可能な分野とし、かつ国連開発計画(UNDP)による協力も考慮する。

上の会議の結果を受けて調査団内にて下記の点を確認した。

- ① 調査団としては他の案件の発掘よりも文化振興センター案件の内容変更を求めて説明を尽し根気よく折衝に当る。
- ② 施設中心の話避け、まず活動内容を討議し、その活動に必要な施設を検討する。多目的ホールについても活動の主旨に適した用途を確認する。
- ③ 当然のことながら施設・機材の詳細や供与額についてコミットするような言動は避ける。
- ④ JOCV、UNDPによる技術協力の可能性を確認し、かつこれらによる協力の得やすい

分野に重点を置く。

- ⑤ 機材にあまり比重がかからぬソフトウェアの協力を志向する。

2. 協議の経過

(1) 7月3日、モルディブ外務省外国援助局との第一回目の協議に入った。先方出席者は同局シハブ局長、ザカリヤ次長、ナシール担当官であった。冒頭本調査団佐々木団長より本調査につき下記の説明を行った。

- ① このたび、モルディブ政府より文化振興センター設立に関する無償資金協力要請が寄せられたが、当件は日本の援助の理念および政策上の観点から要請にこたえられることは困難である。
- ② 日本側としては文化面における協力にかえて教育訓練分野における協力の可能性を調査し相互の理解に達したいと考えている。

これに対し、シハブ局長より次のようなモルディブ政府方の考えの説明があった。

- ③ モルディブ政府としては国際会議を行う会場が欲しい。現在はマレにあるイスラミックセンターで外国との会議を開いているが手狭である。
- ④ 会議以外のセンター利用目的としては言語ラボ、音楽などソフトウェアの比重の高い分野での教育訓練を考えたい。
- ⑤ 電気、機械、エンジンなどハードウェアの比重の高い分野については、UNDPが設立する職訓センターにおいて行う予定である。

モルディブ政府の考えに対し調査団は次の点を強調し先方もこれを了承した。

すなわち

- ① 今回の調査の目的は案件の活動内容について協議するものであり、施設はその活動を実現するための手段と位置づけられる。従って活動内容を定めぬ限り施設について言及する事はできない。国際会議場が欲しいとの貴意は理解できるものの、これの設立は本調査の目的ではない。たゞ、本来の活動目的のために広いスペースが必要であり、それが偶々国際会議場にも利用できるのなら、それは結構なことである。いずれにせよ、国際会議場の件を離れて、どのような活動が必要とされ、またその内容はどのようなものを明らかにするための協議を続けたい。
- ② 教育訓練とは言っても一定の枠内における援助であり、またプロジェクト方式による技術協力は考えておらずJOCVやUNDPによる技術協力で実現できる程度のものを想定している。従って大規模な職訓センターの設立や正規学校教育に広汎に取り組むようなプロジェクトは今回の対象ではない。当初要請が文化振興センターであり、その文脈に沿った、教育訓練がひとつのコンセプトである。

モルディブ政府側は調査団の意向をよく理解し、今後、本件の具体的な活動内容を中心に協議をすすめる事に同意した。しかし、「800人収容の国際会議場」が、その後の会議で露骨に主張されることはなかったものの、常に要請の底流を成していたことは疑いない。一方、調査団の予期に

反し、「伝統文化の振興・保存」など、文化振興センター案件の核ともいうべき部分について拘泥するところがなく、あっさりとして調査団の主張する教育訓練分野への切替えに同意したのは意外であった。

今回の調査に当っては事前にモルディブ政府側と意志の疎通を図る時間的な余裕が無く、この為、文化振興センターに否定的な日本側の意向は十分に先方に伝えられていなかった。従ってモルディブ側は本調査団が到着する迄は、文化振興センターの要請を受けて本調査団が来訪したものと理解しており、文化振興センター案件が一旦白紙に戻ることは予想して居なかったと思われる。モルディブ政府は調査団の説明を良く理解し柔軟に対応を変えたが、関係省庁との意見調整が行われていなかったため、これに時間を要し調査日程をかなり圧迫する結果となった。しかし、初日の会議で調査団の意向がはじめて明確にされたにもかかわらず、二日目の会議には関係省庁の担当者を召集し、参加させるなどその対応は素早くかつ真剣であった。

(2) 7月4日、モルディブ政府側は前日と同じ外務省シハブ局長以下の関係者に加え教育省、観光省、OPPD、保健省、ユースセンターから代表者を招いて全体会議を開催した。まず外務省シハブ局長が前日の会議の経過を説明し、続いて佐々木団長が調査団の方針を以下のように説明した。

- ① 国際会議場の建設というのは論外である。
- ② また、文化振興センターの設立は我が国の協力の理念、政策に添わない。
- ③ 調査団としては教育訓練分野における協力の可能性を追求しており、たとえば現在実施中の教育訓練コースのいくつかを本案件に吸収することも一案と考えている。
- ④ 昨日(3日)の外務省との協議においては本件にてとりあげる分野の例として写真、音楽、語学、手工芸(刺しゅう及び既製服製造を含む)、衛生普及、製図、体育、カラープリント(印刷)などの項目が挙げられたが、本日は関係省庁・機関の立場からこれらの項目の活動の現状を紹介して頂くとともに本案件に吸収する事の可能性を御検討願いたい。また、他の追加する分野があれば、これを含めて検討の対象としたい。

これに対し出席者より次の要望が述べられた。

主旨はよく理解したが分野の選定および本案件への移行については各人がそれぞれの機関に持帰って上部の同意を求める必要がある。従って本日の協議は各機関上層部の承認を前提とすることを承知ありたい。

一方、調査団からも、今回の一連の協議が日本政府の供与を約束するものではない旨再度確認を行った。

以下、各省・機関の要望項目を挙げる。

① 教育省

(a) 理科研究センター

教育省担当者：中学、高校レベルの理科教育に必要な実験設備が欠除しているため規定の正

規教育が出来ない。この為の設備が是非必要。

調査団：窮状は理解できるが、本案件では複数のコースが同一施設を利用する事が予想されており、理科実験設備のような固定的なものは好ましくない。またソフトウェア中心という点から見ても疑問がある。しかし教育者としての優先度が高くかつ本件の全体計画に調和するなら検討の余地はあろう。

(b) 教員養成コース

調査団：本案件とは別に教員養成大学のプロジェクトが検討されていると聞かすが、これとの関係・区分けは

教育省：教員養成大学では教員として新規採用した者を対象に長期かつ基礎的な教育を行うのに対し、本教員養成コースは教員として既に現職にある者に短期・集中的な向上訓練を施す事を目的とする。

(c) 体育訓練

体育は中・高校教育の正課であるが施設がないために室内競技はおろか、柔軟体操もできない有様である。因みに、バトミントン、卓球などは人気のあるスポーツでかつては盛んであったが、これを行う場所・設備がなくなったために現在はごく一部で行われているのみである。施設が出来れば、これらの室内競技を体育正課にとり入れる事も考慮したい。

(d) 外国語教育

正規教育の外国語は英語が主体であり、ほかに仏語、独語などのコースがある。近年語学教師の質の低下が問題になっており、これを補うために技術協力ベースで教員を派遣して貰えれば有難い。またLLの設備が無いので本案件の中に盛りこむ事を検討されたい。

② 観光省

(a) 外国語教育

観光はモルディブの外貨収入の50%以上を支える最大の産業であり雇用創出面での貢献度も最大である。現在、観光サービス業務に従事する者の語学能力の向上が急務となっているが、教員、施設両面の制約から思うような語学教育ができない状態である。(ホテル学校で一部研修を行っている程度)正規教育と異なり、実務上すぐに役立つ語学の研修が目標であり、英語のほか独語、日本語が主要言語である。本案件にて語学教育施設を設けるほか、特に日本が教員について技術協力ベースの協力を希望する。

③ 保健省

(a) 保健衛生普及

保健省では保健衛生士(Health Worker)を養成しこれを全国に派遣して予

防衛生の立場から地域住民の健康保全に当らせているが、これら保健衛生士の定期的な向上訓練が必要であるほか、保健衛生に関する新しい情報の普及が必須とされている。この為の訓練機関および情報センターとしての機能を本案件に付加して欲しい。

(b) 外国語教育

保健省は外国語教育について教育省、観光省のそれとは異ったニーズを持っている。モルディブには医学教育の施設がない為、医学生はインドに派遣して教育を受けさせている。しかし高度な医学教育を完了するためにはインドでの学修を了えたのち英国、オーストラリア等で更に就学する必要がある。この際語学（英語）の試験があるがインドで教育を受けた医学生がこれに通らない。学校の正規教育を超えた高度な語学教育機関が必要であり、これを本案件に包括することを強く希望する。

④ ユース・センター

(a) 写 真

ユースセンター担当者：写真はユースセンターの訓練コースのひとつであり、現在JOCV隊員によって指導が行われているがスタジオや展示場がない、暗室が狭い、などの難があって思うような訓練ができない。写真コースの終了者は政府・報道関係のフォトグラファーや観光関連の写真師など大きな需要が見込まれており有望業種である。

調 査 団：スタジオや暗室は固定的な専用施設とする必要があり、汎用施設として有効活用を担う本件に含めるにはやゝ難点がある。また現在の約20名の研修生の規模から見て大きなスペース（スタジオや展示場）をこのために割くのは難しくだろう。全体計画の中で可能性を検討したい。

(b) 音 楽

ユースセンター担当者：伝統音楽の保存・振興を離れても音楽はこの国にとって重要な要素でありそれ故にこそJOCV隊員による指導も続けられている。現在の悩みは練習場が無い事で十分な練習が行われぬまま国家的な儀礼の場で演奏するなどの例も多い。本案件中に音楽練習の場を確保して欲しい。

調 査 団：音楽の重要性は充分認識できるが、BHNの観点から見ると他の項目に優先するような高い順位にあるとは考え難い。また本件では幾つかのコースが併行して行われるものと予想されており、この中で音楽練習を行うにはよほどしっかりした防音設備が必要となる。音響効果の問題もあり、その実現は難しいと思われる。

(c) 手工芸 (Handicrafts) (植物繊維編物、さんご細工等の海産貴石類製品、既製服縫製、刺

しゅう、その他の手工芸品)

ユースセンター担当者：既製服を除けば殆んどが観光みやげまたは国内向け生活用品である。UNDPの職訓センターでも手工芸コースを設け木工品（家具）を主体とした訓練を行っているが、その規模は小さく範囲も狭い。ユースセンターでは縫製および刺しゅうの訓練を行っている。現在、これら手工芸品で問題となっているのは品質と意匠である。既製服は製品の殆んどが対米輸出に向けられている。輸出品に占める割合も大きい。モルディブは米国のクォータ対象となっていないので今後も輸出が伸びよう。輸出用既製服は国が出資する三工場で独占的に生産されているが、この三工場から家内工業への下請け発注も行っているため、既製服生産のインパクトは末端に迄及ぶ。本案件にて既製服を含む手工芸についての訓練指導、ことにデザイン面での指導およびその施設が採上げられる事を期待する。

調査団：モルディブのように産業の乏しい国では、手工芸が重要な位置を占める事は良く理解できる。ただ手工芸といっても範囲が広いので対象を絞りこむ必要がある。

⑤ OPPD (Office of Planning and Physical Design)

(a) 製 図 (建築、電気、機械)

土地の制約の厳しいマレ島（首都）では土地の有効利用のため高層化（といっても5階程度）が必然であり、現在の建築ラッシュは今後とも続くものと予想される。他方、観光開発に伴う建築も増加している。これに伴い、建築技師が不足となり、中でも製図工が払底している。また、電気・機械の分野でも修理・維持に際し図面の読解力が必要でありこの為の訓練が必要とされている。そこで本案件中に製図コースを設け需要に応える事を期したい。

以上の提案を受けて調査団は次のように総括した。

- ① 各分野における教育訓練拡充の必要性はよく判ったが、諸種の制約のため上の提案をそのままの形で本案件にとり入れる事は難しい。そこで、全体で10教室、各教室30人程度の規模を想定してその施設をどのコースがいかに利用するか、利用計画に基づくプライオリティ付けを行って欲しい。但し上の施設規模はあくまで貴要請に準拠するものであり供与内容にコミットするものではない。
- ② 当該施設を各省が共同で利用する場合でも単一の機関（省庁）が運営管理に責任を持つ必要がある。
- ③ 諸般の状況から見て既存のコースを既存の実施機関から切離して本案件に集約独立させる事は極めて困難と思われる。そこで既存のコースの実施は従来の実施機関が実施し、かつ新設のコースについてもこれに適切な機関が実施に当ることとしてはどうか。従って当該施設を運営

管理する機関は原則として独自のコースを持たず、各省庁の施設利用計画を調整し、かつ各省庁によるコースの実施に当っては運営面での協力を提供する事となる。

- ④ 技術協力についてはJOCVとの連繫をはかることになろう。更に本案件の目的に添うためにUNDPによる技術協力をも導入することを考慮したい。

これに対しモルディブ側参会者は次のように述べた。

- ① 10教室程度の規模というのはモルディブ側の期待に対していかにも小さいがこれが条件というのであればこれに添って検討しよう。但し、これに加えて体育室（マルチパーポスホール）、事務室、教員室なども必要となる事は理解して欲しい。
- ② 運営管理機関については単一機関とする事に同意する。その詳細については至急関係省庁と協議を行って定める。
- ③ 各コースをそれぞれの責任機関が実施する事は賛成である。（集約独立させる事は事実上不可能）
- ④ JOCVの協力は今後も活発に行って欲しい。UNDP協力の導入も資金協力を伴わぬ技術協力の範囲であればなんら異存はない。

(3) 7月5日、外務省側（シハブ局長、ザカリヤ次長、ナシール担当官）と調査団の間で協議が持たれた。シハブ局長より、前日（4日）の協議に基き各省間で協議を行った結果、次のプライオリティを決定した旨回答があった。

- ① 体育訓練（Gymnastics）〔実施機関：教育省およびユースセンター〕
- ② 全国統一試験運営（Conduction of National Level Examination）〔教育省〕
- ③ 衛生普及（Health Information Dissemination）〔保健省〕
- ④ 政府職員研修（Government Officer Training）〔各省〕
- ⑤ 手工芸品及び既製服デザイン（刺しゅうを含む）（Designing of Handicrafts and ready made Garment）〔各省〕
- ⑥ 外国語研修（Foreign Language Training）〔教育省、観光省、OPPD〕
- ⑦ 写真およびカラー印刷（Photography & Colorprinting）〔ユースセンター〕

これらのうち②全国統一試験運営は、これ迄の協議に上って居らず、突如上位にランクされたもので、その主旨につき教育省担当者呼んで説明を求めた。

説明の概略は次の通りである。

前日協議の結果を持帰って教育省内部で検討したところ、全国統一試験運営の重要性が指摘され、これを上位にランクづけすることで省内の意見の一致を見たほか、各省間の調整でも支持を得た。

教育省が実施する全国統一試験は各種あるが就中OレベルおよびAレベルの統一試験が重要視される。これらはロンドン大学より問題を送付して貰い全国一斉に試験を実施し、採点の為に

答案を同大学に返送する方法で行っており試験の秘守性や条件の均等化のためには受験者を一堂に集めて実施することが必須であるが、適切な会場が無いためやむを得ず分散試験を行っている。試験は毎年1月と6月に行われ、昨年実績ではOレベル受験者 300名、Aレベル70名であるが受験者数は年々増加している。試験は各教科毎に行われ1回に約 1.5ヶ月を要する。この試験を一ヶ所で一斉に行うことは同一条件で公平な試験を実現することであり、重要かつ緊急を要する要請である。

調査団より上のプライオリティ付けを承知し、これを尊重する旨述べ、更にこれら項目の活動の現状と将来計画につき資料を提出するよう求めた。

(4) 7月6日、外務省（シハブ局長、ザカリヤ次長、ナシール担当官）と調査団の間に最後の協議が持たれた。これ迄の協議の席上調査団から都度資料の提出を求めて来たが、資料中には更にモルディブ政府内部の調整が必要なもの、或いは作成に時間を要するものなどがあるため、モルディブ側は資料準備のための猶予時間を求めて来た。調査団は事情やむなしと判断し、下記に関する資料を7月22日迄に在コロンボ日本大使館に提出するよう指示し、モルディブ政府側は期日迄の提出を確約した。即ち、調査団としてはモルディブ政府が挙げた7項目の活動を妥当と認めるので、これらにつき下記に関する資料・情報を提出すること。

- ① 本案件の背景および必要性
- ② 施設利用計画（コース名、各コース人員、研修期間、指導員数、必要機材）
- ③ 施設運営管理機関（人員、組織、関係省との調整、政府機構内の位置付け）
- ④ 運営予算
- ⑤ 施設および機材計画（モルディブ側負担分および日本側負担要請分）
- ⑥ JOCVおよびUNDPの技術協力を要請する分野（必要あればJICA専門家派遣）

上に関連し、調査団より我が国の無償資金協力のしくみ、特にモルディブ側負担事項について説明したところ、モルディブ側はその内容を理解したので、しくみに添って必要なアクションをとる旨回答した。

シハブ局長より「今回の調査団の立場上施設規模や供与額について言及できない事は判るが此等の前提が不明のままでは上の資料・情報提出にも差しかえる。何等かのコンセプトを与えて欲しい」と強く要望された。そこで何ら公的にコミットするものではない私的な意見として「通例この程度のプロジェクトとして10教室（各30人収容）のほか事務室、職員室、多目的ホールその他必要スペースを見込んで2500㎡程度（床面積）が想定され、予算的にもこの程度の規模ならば妥当と考えられよう」と佐々木団長より述べた。因みにマレ市に無償資金協力で建設した（本年6月完工）小学校の建築単価は一平方メートル当り15万円（家具含まず、現地三井建設事務所調べ）であった由であり、機材費を加えて5億円程度を念頭に置いている。

シハブ局長はこれに不満の色を見せたが施設・機材の詳細は今後の過程で決定すべき事項とし

て更に言及する事を避けた。更に同局長は教室等の仕切りを取外し可能にして全体を一ホールとして使える構造としたい要望があった。これに対し調査団は建物の構造は設計上の問題とし、基本設計時に協議をすることを勧めた。

またシハブ局長は「モルディブ政府は本計画のために約11,000㎡の敷地を確保しているが調査団の示唆によれば床面積2,500㎡程度との事であり土地に大きな余剰が生ずる。土地が狭いマレ島では空地を有効活用することが不可欠の条件である。については設計に際し11,000㎡の敷地全体について利用計画を立てて貰えないだろうか」と要望して来た。これに対し調査団は設計計画等の対象は原則として当該案件のサイトの範囲に限られる事を説明したが、相互に関連する機関が一敷地に共存する事が望ましく、相互の関連を考えて有機的に統一された土地利用計画を樹てる事が好ましい旨述べた。

(5) 7月8日、外務省においてミニッツの内容（モルディブ側の原案作成）を相互に逐一確認した上、佐々木団長およびシハブ局長がミニッツに署名を行った。最後にザカリヤ次長より本案件の名称についての提案があった。本案件は当初要請のあった文化振興センター(National Centre for Cultural Training & Promotion)に端を発したものであるが、その内容が変更されるにつれ名称もより適切なものに変える必要が生じた。伝統文化（舞踊・音楽）振興保存の主旨が消えたので「文化振興」は内容にそぐわないという意見が調査団内にあった。国際的にはともかく、日本において「カルチャセンター」は独特な意味を与えられており趣味の教室的な響きが強い。また今回の案件は文化無償ではなく一般無償資金協力であるのでこの区別を明確にする為にも「文化」の肩書きを外したかった。内容的には教育訓練型に近づいたが「教育・訓練」を標題とする事にも問題があった。モルディブに於いては正規教育も職業訓練も教育省の管轄下にあり「教育訓練」を付した名称はモルディブ教育省の単独プロジェクトの印象を与え複数の省庁が共同利用する場合これが弊害となる事も考えられる。また日本国内においても「教育」は文部省の所管であり、「職業訓練」は労働省の所管であるが、本案件の内容はこのような教育・訓練とは異質であり、混同を防ぐためにも「教育訓練」のタイトルは避けたいとの、調査団の意向であった。この意向を受けてザカリヤ次長は

Center for the Promotion of Community Development in Malé (マレ・コミュニティ開発促進センター)

なる名称を提案して来た。この名称もマレの地域プロジェクトのように響くとか、内容が十分に表現されていない、等の難点があるが他に適切な代案もないため、当面この名称を本件の仮称として採用することとなった。

3. 関連機関等の訪問調査

(1) UNDP

7月4日、UNDPマレ事務所を訪問し、オルソン所長に面接調査を行った。UNDPはモルディブ教育省が運営する職業訓練センター（在マレ）および地方の職業訓練活動に資金協力を伴わぬ技術協力を行っており、その対象職種は大工（Carpentory）、ボート製作、ディーゼルエンジン修理、手工芸（木彫）である。各コースの訓練期間は概ね2年間でありコース毎の訓練生数は8～12人である。かつてはマレの職訓センターにもUNDPから指導員を派遣していたが、現在マレ島にUNDPからの指導員は居らず、全員マレ島以外の諸島に分散して職業訓練活動を行っている。UNDP派遣の指導員は国連ボランティアである。

職業訓練終了者は教育省よりサーティフィケートが授与され、終了後2年間政府機関に勤務することが義務づけられている。

なお、調査団より、モルディブ政府はハードウェアの比重の高い職種の訓練は職訓センターで行う方針であり、この方針に沿ってUNDPの協力のもとに新職訓センターの設立を計画している旨聞いているが、とその事実を確かめたところ、オルソン所長は「UNDPは基本的には技術協力を実施する機関であり簡単な工具類や消耗材料を除いては施設や機材の供与を行った事はなく、また新職訓センターの設立についてもコミットした事実はない」旨答えた。

本案件に帯するUNDPの協力の可能性についてはオルソン所長は積極的にその可能性を認め具体的に次の例を挙げた。

外国語……特に英語研修指導員については充分対応できる。

独語、仏語についても積極的に対応を考えたい。

手工芸……対象品目によるが例えば木彫などは有望。

公衆衛生普及……検討したい。

製 図……検討したい。

オルソン所長は本案件への協力に関し、今後基本設計段階など進捗のステップごとに日本側と協議を行うほか、必要に応じ在コロombo日本大使館を通じて意志の疎通を図ってゆきたいと述べた。

(2) ユースセンター

7月5日、ユースセンターを視察した。冒頭、漁業・農業大臣兼ユースセンター総裁のアブドラ・ジャミール（ABDULLAH JAMBEL）氏との面会があり同氏より次のようなコメントがあった。

「青年層はモルディブ人口の42～43%を占めており、これら青年層の活動を活発化することが国家開発に大きなインパクトを与える。ユースセンターはこのような青年層の活動を意図するものであるが、センターのスペースおよび機材が限られており意図通りの活動ができない状態である。このたびの案件がユースセンターの活動に大きな貢献をもたらすものである事を期待する」

ユースセンターで行われている活動は次の通りである。

① 写真コース上級	6ヶ月間	4コース	計18名
② 写真コース初級	6ヶ月間	4コース	計33名
③ 身体障害者に対する基礎訓練	2ケ年	1コース	2名
④ 裁縫（マレ島以外居住者対象）	3ヶ月	3コース	計45名
⑤ “（マレ島居住者対象）	10ヶ月	4コース	計60名
⑥ 刺しゅう（マレ島以外）	3ヶ月	1コース	15名
⑦ “（マレ島居住者）	10ヶ月	4コース	計60名
⑧ 裁縫・刺しゅうインストラクター	6ヶ月	1コース	4名
⑨ ユースワーク（マレ島以外居住者）	1ヶ月	2コース	計28名
⑩ ユース・キャンプ	15日	7回	計500名
⑪ 教育旅行（マレ島以外居住者）	15日	3回	計45名
⑫ 消火訓練（マレ島以外）	3ヶ月	4コース	計50名

ユースセンターの建物は目測およそ50m×50mの敷地にコの字形に建てられ右翼は老朽した棟で物置場などに用いられている。左翼は新しいが、仮設的な建築で会議室などがある。左右を繋ぐ正面の棟が本棟であり、ここに写真用の暗室や足踏ミシンを入れた教室などがある。総裁のコメント通りスペースは狭く機材は乏しい上に老朽化している。ユースセンターを他の場所に再建するとの話を仄聞したが、事実は確認されていない。現在の施設ではハードウェアを必要とする種類の訓練は不可能であろう。

(3) マレ職業訓練センター

マレ職業訓練センター（The Vocational Training Center : VTC）は1975年電力省の労働力需要に答えるためILOとUNDPの協力のもとに設立されたが、1982年教育省の管轄に移され訓練職種も増加して現在に至っている。現在VTCが開催するコースは次の7職種である。

船用エンジン修理・メンテナンス

溶接および板金（シートメタル）

機械加工

建築

電気設備・メンテナンス

エレクトロニクス

冷凍および空調

これら7つの職種それぞれに次の三種類のコースが開かれる。

熟練工資格取得のための2年コース

半熟練工資格取得のための1年コース

技能向上コース（不定期・短期訓練）

1982年より教育省は地域青年職業訓練計画（Rural Youth Vocational Training Program : R

YVTC) を発足させ現在マレ市のVTCのほかに4つの環礁地域(AT01L) にRYVTCを持っている。

その地域名とそれぞれのRYVTCの行う訓練職種は次の通りである。

Kulhudhuffushi	ディーゼルエンジンメンテナンス	(1年コース)
Alifushi	漁船製造	(2年コース)
Thulusdhoo	繊維工芸品、宝石類、大工	(2年コース)
Hithadhoo	木彫	(1年コース)

これらのRYVTCにUNDPの専門家が派遣されている事は既にのべた。

マレ市のVTCは市心の好位置を占めるが周辺に住宅が密集しており、職業訓練には適さない。施設は本来VTC用に建てられたものではなく(事務所か、住宅建物の転用であろう)小部屋をワークショップや教室に当てているためいかにも狭苦しい感じである。マシンショップや溶接実習場は僅かな庭に小屋を仮設してこれを当てており狭いばかりでなく衛生上、安全上、極めて不備である。旋盤やボール盤などの工作機械は1975年に導入されたものがそのまま使われており、初歩の基礎訓練はともかく、向上訓練など少々高度な訓練には支障を来すと思われる。自動機の類は一切導入されていない。電気・電子科などでは訓練生自身が作った実習用パネルを用いて訓練をしており、なかなかの出来栄であるがやはり限界がある。

教材となるテレビなども点数が少くかつ現在使用されていないモデルばかりである。基本的な計測器具が不足しており、これは訓練上の大きな障害となろう。一言で言えば施設もなく機材も教材もない中で訓練を行っている状況である。

(4) JOCVマレ事務所

7月5日、幸(ゆき)調整員が常駐するJOCVマレ事務所に音楽、建築施工、システムエンジニアリング、助産婦、体育などの隊員を招き座談会を開いた。各隊員の業務実施状況、現地生活など参考になる話題が多かったがここでは割愛する。

本案件に対する隊員の反応は基本的には賛成であり、このようなセンターが建設されることに期待を持っているが、次のような意見もあった。

- ① 文化振興センターはもともとユースセンターの活動を助けるという意味合から発案されたもので、伝統音楽・舞踊、手工芸、写真などユースセンターの活動が核となるものであった。それが今回の調査団ではユースセンター色が広まり教育訓練的要素が強まっている。これは我々の希望に逆行するものであり、我々としては他省との関連を切ってもユースセンターの為のプロジェクトであって欲しかった。(ユースセンター音楽、池間隊員)
- ② モルディブは小さい国ながら政府のタテ割り意識が強く、本案件の施設が或る省の管理に属してしまうと他の省や機関が利用しにくくなる恐れがある。その結果施設の利用率が上がらないという事もあり得る。むしろユースセンターならユースセンターの施設とすれば計画的かつ有効な利用が図れる(同)

③ 中央病院に勤務しているが、モルディブ人看護婦（特にナースエイド）の質の低さは慄然たるものがある。看護婦訓練を本計画に盛り込む事はできないか。（保健省、助産婦、山崎隊員）

④ 現在国立小中学校教員養成所で体育を指導しているが体育館は勿論のこと体育教育の為の設備は全くなく、6畳間ほどのスペースに20人を並ばせてその場でジャップをさせる程度の事しかできない。本案件で体育にも利用できるような場所が確保されるならば素晴らしい事である。（教育省、体育、小川隊員）

(5) 建設予定地視察

本案件施設の建設予定地はマレ島西端の海岸沿いの埋立地であり、埋立の為に、海域と画した防潮堤沿いの約12,000平方メートルである。予定地の隣には既に小学校が建てられ実用されている。敷地の海と反対側は幅員約4メートルの道路で仕切られ道路沿いに電柱が並ぶが送電容量は小さいと思われる。敷地内数ヶ所に海に向かってマンホールが並んでおり、海中の直接放出廃棄する排水管が敷設されているものと思われる。埋立ては環礁のギリギリ迄行われており防潮堤（写真参照）から数メートル先は深い格込みになっており環礁による波浪の減衰効果は期待できない。（テトラポットを設置するにも浅瀬の海棚部分の幅が狭すぎよう）埋立高さは旧陸地と同じレベル迄盛土されているが、それでもなお満潮時水位と変りなく目視では満潮時水位の方が若干高いように思われる。防潮堤の高さは満潮時水面から1メートル弱であり、若干高い波は波頭が防潮堤を超える。1987年の高潮のように2.5mの高さの潮が打寄せれば、この防潮堤は完全に無力である。

敷地は主として環礁砂を埋立てたものと言われるが地耐力はかなり大きく中層程度迄の建築なら問題ないとの事である。

この予定地は防潮上の不安があるが、他に代替地はない。狭いマレ島の上には建物が密集しており、網目のように走る小路を拡張する余地もない状況である。敢えて代替地を求めるならば同じような条件の埋立地以外にない。本案件の施設はこの予定地のおよそ4割を占める事になるだろうが、波浪の直接被害からできるだけ遠ざかるため、また道路からのアクセスの便のためにも内陸寄りに位置を定めるのが得策であろう。

4. 本案件の効果と問題点

(1) 効果

今回の調査を通じて痛切に感じたのは「場所がない悩み」であった。モルディブ人口20万人のうちその1/4の5万人が僅か1.5平方キロのマレ島にひしめき、しかも高層建築の不向きな岩礁に平面的な生活を繰広げている事を考えればマレ島に於いていかに土地がひっ迫しているかが理解されよう。加えて観光を除けば漁業くらいしか産業のないこの国では慢性的な財政赤字を抱えており国家開発の殆んどを外国および国際機関の援助に依存している。因みに1987年の

輸出総額（F O Bベース）3,530万ドルに対し援助受入額は1,577万ドルであり、1988年末の対外負債額は7,280万ドルに達すると推定されている。この為、政府は思うような公共投資ができず仮に土地があっても教育・訓練などの施設が建てられない状態である。このような中で本案件の為に充分以上の土地を確保したモルディブ政府の努力は高く評価されて良い。

本案件では教育省をはじめ観光省、保健省、O P P D、ユースセンターに跨る活動を取り込んでおり、この事自体が反面問題となる部分もあるが、うまく運営されれば多方面に及ぶ社会・経済的効果が期待できる。体育の振興は国民の体位向上に貢献するし衛生普及は健康保全に役立つ。また外国語教育は教育水準を上げるばかりでなく観光などの実務面ではより実利的な効果を齎す。

本案件の出発時点から持たれた懸念のひとつに、果たして施設が有効に利用されるか、という点があった。が、現地の状況をつぶさに見てこの懸念は払拭された。どこの省庁・機関も施設の不足には悲鳴をあげあえいでいた。いかに良い活動を計画してもそれを実施する場所が無い。場所さえあれば、という嘆きを随所で聞かされた。万が一本案の施設が所期の計画通りに利用されなくとも、何らかの形で大いに活用されてゆく事は間違いない。本案件の意義と効果はこの「場所を提供する」という点にあると言っても過言ではない。なおかつその受益者を単一の機関に限定せず多省庁にわたらせたのが特徴であろう。今回の調査中、折々の機会に或る特定機関が本案件を施設をその管理下に置きたい旨を暗示した。理由は多機関の共通利用が政府内部のセクショナリズムの為にかえって難しくなること、単一機関で使用した方が管理運営がスムーズであり、長期計画に基づいて有効活用ができること、である。一理あるが外務省はセクショナリズムによる弊害を否定しており教育省も（同省が独占的に使用しても消火しきれない程のプログラムがあるが）各省が協力して有効活用をはかるべきとの方針に同意している。単に利用率の問題ではなく、利用によるインパクトを考えれば多くの省庁が協力の上で最も有効な活用を図ってゆくのが最善であろう。

(2) 問題点

- ① 本案件の施設は関係省庁の膨大なニーズに較べて規模は極めて小さい。各省庁のニーズをうまく調整し有効に施設を利用してゆくためには、運営管理機関の高度な調整能力と指導力が必要である。このような能力を持ちかつ独立不偏的な機関が設立しうるか。
- ② 本案件は案件に固有な新しい活動をはじめようとするものではなく、既存の活動を本案件の中に取り込みそれを発展向上させようとするものである。またその活動の実施に当たっても従来の実施機関が引続きこれに当り本案件るち予定されている機関はいわば場所貸しの立場となる。ここで行われる活動の成果はそれぞれの実施機関の成果となって施設の成果にはならない。投資効果を考えた場合、このような副次的・波及的効果しか期待できない案件に無償資金協力を行う意義について疑問が出される事はあり得る。
- ③ 各省庁にまたがる本案件は同時に総花的であり、焦点が曖昧で性格づけが難しい。性格を

明らかにする為には教育なり職業訓練なりに焦点を絞れば良いのであるが本案件は文化振興センターに緒を発しており当初から複数の機関を巻込んだ形となっているため単一省庁のプロジェクトに転化させる事は不可能であった。「伝統文化」の件は抹消したものの、全体としてはまだ文化センター的な色が残っている。この性格の曖昧さが本案件の特徴とも云えるが、同時に弱点として残ろう。

Ⅲ. 計画の内容

本調査団とモルディブ政府との協議結果に、調査団帰国後入手した調査団の質問事項に対する同政府よりの回答書の情報を追加した計画内容は次の通りである。

1. プロジェクト名称

Center for the Promotion of Community Development in Malé (協議後先方より提案あり)

2. 要請の背景

第一次国家開発計画(1985-1987)においてモルディブ政府は人的資源の開発に力を入れており、この間、教育機会が急速に拡大し、教育施設が増加したことにより、教育の質も向上してきた。それに伴い、多くの熟練及び半熟練労働者がオン・ザ・ジョブ・トレーニングを受けており、彼等の仕事上の知識の向上の為、職業レベルの補足教育の必要性が認識されてきた。

この為、現在の第二次国家開発計画(1988-1990)において、教育の量よりも質の向上に重点を置いた人的資源開発を始めることを決定し、職業スタッフの水準向上を目指した広範囲の教育コースを開発することとした。

モルディブ政府は、教育水準の向上を目指した活動の振興と拡大の為の施設を提供することに重大な需要を認識しており、同時に職業スタッフの生産性の向上の各種研修コースを提供する。

これらの2つの大きな目的の下に、次にあげる活動の実施が要請された。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 体育 | 教育省、ユースセンター |
| ② 全国統一試験 | 教育省 |
| ③ 保健衛生普及 | 保健省 |
| ④ 政府職員研修 | 各省 |
| ⑤ 手工芸、既製服(刺繍含む)のデザイン | 通産省、ユースセンター |
| ⑥ 語学研修 | 教育省、観光省 |
| ⑦ 写真、カラー印刷 | ユースセンター |

3. 各研修分野の重要性及び必要性

ソフトの比重の高い教育・訓練分野

(1) 体育(教育省、ユースセンター)

体育は25年前学校の補足教育として導入された。しかし、人気のある活動にも係らず、生徒数の増加とフロア面積の不足により制限されて来た。

教育省はかつての人気のある活動の導入のために、正規教育の課外講座にフィジカルトレーニングのプログラムを設けることを決定し、1990年教育年度の最初から体育を導入することを

ある。そのため教育省は2つのレベルの英語研修を導入しようとしている。

1つは外国留学者のための大学前の英語教育であり、もう1つは英語力向上希望者のための再研修コースである。

(7) 写真、カラー印刷（ユースセンター）

パンフレット、広告の製作、国内の写真及びカラー印刷技術の向上をし、第三セクターを補助するため、現在のプログラムを促進、発展させることが望まれる。

ユースセンターは写真の基礎及び上級コースを実施している。現在まで57名の参加者に対し、10コースが実施されて来た。参加者の質、量の向上のため、現在の施設は改善される必要がある。

4. 施設の利用計画

施設の利用計画は次表の通り。

資料3 ANNEX 1 参照

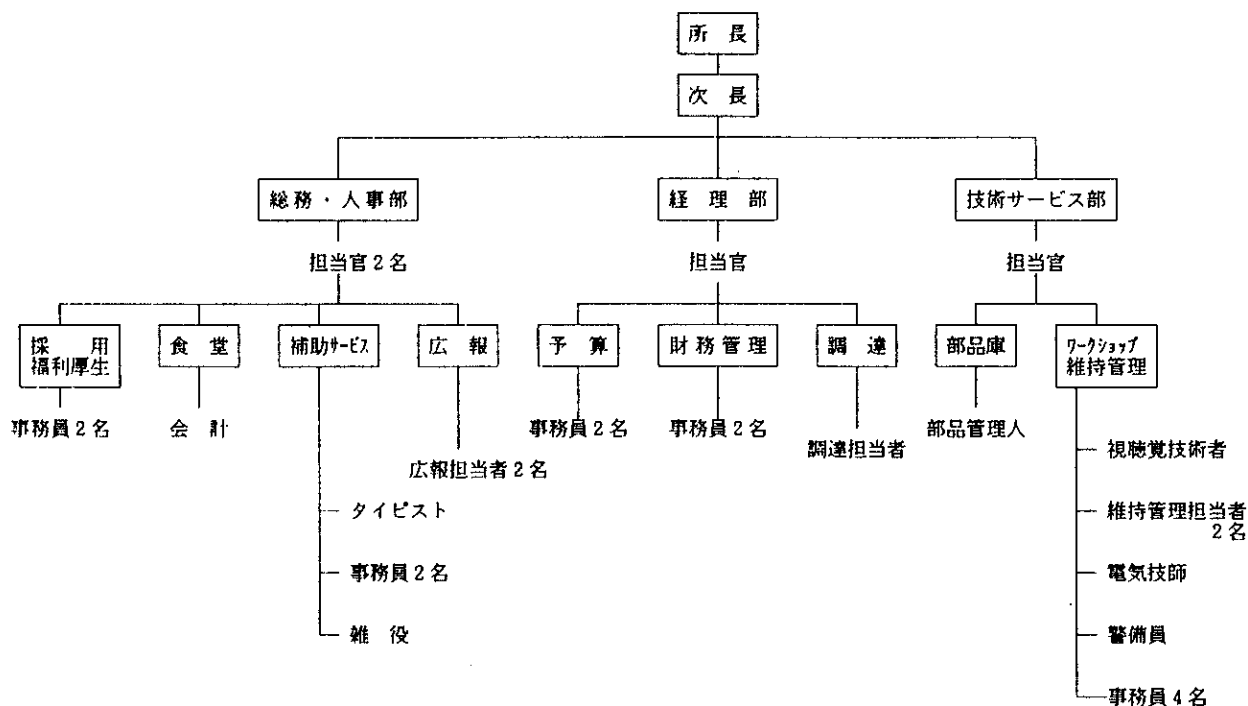
活動 / 実施機関	研修員数	活動 / 研修期間	年間実施回数	教員数	施設 / 材料
① 体育 — 教育省 — ユース・センター	600人 50	教育年度 6ヶ月	1日2時間×2コース	JOCV 2名	体育施設
② 全国統一試験 — 教育省	1,000 1,000 200	1月、6月に45日間 12月に14日間 4月、9月に10日間			机、椅子
③ 保健衛生普及 — 保健省 — 一般対象	500	5時間	24回	UNDP 2名 日本人専門家1名	視聴覚機器
保健ワーカー対象	20	5時間	96回	UNDP 3名	施設
④ 政府職員研修 — 環境行政省 — 企画環境省 — 大統領邸 — 行政研修 — 事務研究 — 新任者研修 — 法務省 — 教育省 — 管理者研修他	40 20+30 50 50 100 30	3ヶ月 1ヶ月 12週間 8週間 2週間 2ヶ月	4回 1回 3回 3回 2回 2回	UNDP 3名 4名 2名 2名 6名	教室、視聴覚機器
⑤ 手工芸、既製服（刺繍含む） デザイン — 通商産業省 — ユースセンター	18 25+25	3ヶ月 4ヶ月	4回 1日3時間×2 ×2コース	UNDP 2名他国 現地2名JOCV 2名	手工芸、テーラー "
⑥ 語学研修 — 教育省 — 観光省 — 英語 — ドイツ語 — 日本語 — フランス語	40 25 15+20 40	1年 1年 1年 1年	週2時間 週2時間 週2時間/4時間 週1時間	UNDP 1名+他国 UNDP 1名+他国 JOCV 1名 UNDP 1名+他国	LL
⑦ 写真及びカラー印刷 — ユースセンター	20	1年	1年2~6時間 ×3回×2コース	JOCV 1名	必要材料
⑧ その他 — 会議、セミナー、 — ワークショップ等 — 国家イベント	800名				机、椅子

5. 運営機関

独立の一機関を設立し、運営にあたる。

(1) 人員及び組織

下図の通りの組織とする。



(2) 政府機構内の位置付け及び他省庁との調整方法

本センターは内務・スポーツ省の下に、省とは分離、独立して設置され、イスラミックセンターと同様に独自のスタッフによって運営される。運営は独自の運営、調整が行われ、多目的ホール及び教室はこれを使用希望する政府機関に相応な金額で貸される。この収入はこの施設運営に使用される。本プロジェクトの施設は政府の全ての各省、各局が利用できる。これらの各省、各局がこの施設を使用したいとき予約をして使う。

資料3 ANNE X 3 参照

6. 活動に必要な予算措置

	ルフィア
人件費	320,000
消耗品	100,000
維持管理費	500,000
運営費	580,000
	<hr/>
	1,500,000

7. 施設内容、規模

用意された土地11,000㎡

目途として30人×10室、2,500㎡

マレの土地不足のため現在全ての公共施設は多機能、多目的収容力を持っている。

このことは学校や他の政府施設を見れば明らかで、セミナー、ワークショップ、展示会等に利用されているが、これらの施設は設計時はこのことを考慮されてはいなかった。

更に、政府によって実施される各種研修は多岐にわたるので、この施設は空間利用の面で融通の利くことが必要である。この利用の融通性は設計チームにより考慮される重要な基準である。

(1) 建 物

－ 1 多目的ホール

このホールは3つの部分から成立ち、必要に応じ、1,200名収容の1つのホールに成る。

日常の使用にはこれら3室は防音スライド壁に仕切られている。中央大ホールは800名収容で、体育教育、及び会議に使用され、また、既製服、手工芸等の広いスペースが必要な研修を行うことができる。

また、このホールは適当なステージ、バックステージ、倉庫、視聴覚機材があり、最大利用される。

－ 2 管理室

多くの省庁部局がこの施設を利用するので、この施設は維持室と管理室を設け、多くの省庁の調整を行う。更に、事務設備も設ける。これら管理エリアは通信設備も備えた現代的なスペースである必要がある。

－ 3 セミナールーム

この部屋は200名までのセミナー、会議ができ、主に、コミュニティ・ディベロップメント及び政府職員研修に利用される。この部屋も適切な視聴覚及び通信機材が必要である。

－ 4 クラスルーム

1室30名で10室。様々な研修がここで実施されるため、部屋は最大限の融通性を持たすよう設計される必要がある。内4部屋は100㎡で6部屋は64㎡である。

大部屋は手工芸、既製服、写真のワークショップ、セミナー等に使用される。

全ての部屋は必要なとき対応できるように融通性を持たすような設備にする必要がある。

(2) 機材及び設備

下記リストは必要機材、設備の基本的な案であり、詳細設計の再改定される。

A. 多目的ホール

－ 1 1,200席の可動椅子と机

－ 2 可動体育設備

－ 3 適切な放送設備

- 4 適切なプロジェクター、視聴覚機器
- 5 必要適切照明システムのある可動ステージ
- 6 100席の折畳椅子

B. クラスルーム

- 1 教室用椅子、机 300
- 2 黒板及びディスプレイボード 12
- 3 倉庫、棚 12
- 4 OHP、他の視聴覚機器 5

C. 暗室、写真实験室

必要機材

D. 管理室

- 1 事務机 (12)、収納システム
- 2 コピー、複写機
- 3 ファイル機器
- 4 応接セット

(3) 施設の提案 資料3 ANNEX 4 設計図参照

(4) サイトの整地はモルディブ政府が実施し、建物の建設は日本政府が負担する。

公共事業労働省が建設実施に責任を追う。

8. 技術協力

UNDP、JOCVへの技術協力要請分野

	日本技術協力		UNDPの技術協力
	JOCV	専門家	
① 体 育	2		
② 全国統一試験			
③ 保健衛生普及		1	5 短期専門家
④ 政府職員研修			3 短期専門家
⑤ 手工芸、既製服のデザイン	2		4 短期専門家
⑥ 語学研修	1		3 短期専門家
⑦ 写真、カラー印刷	1		

IV. モルディブ政府回答の検討

調査団が滞在中、時間的制約のため入手できず、モルディブ政府に対し、資料提出依頼した質問事項に対する回答は7月26日東京に来着した。この事よりモルディブ政府は期限の7月22日在コロombo日本大使館必着をよく守ったと推察される。回答書は質問事項に満足できる水準で答えている。

締切期限まで短時日であったにもかかわらず関係省庁との調整を充分に行ない、資料にもとずいて現実的な計画を樹てた跡が伺える。

多目的ホールの活用の中に国際会議場としての利用も配慮されている事が感じられるが危惧されたような、施設欲しさのための理由づけ的な回答ではなく、新しいプロジェクトとしてその活動内容を真剣に検討している点、高く評価できる。内容詳細については、本文Ⅲ及び資料3回答書を参照されたい。

① 背景および必要性

資料に基いてその背景と活動の必要性が良く説明されている。要は必要とされながら施設や指導者の不足のため実施できなかった、或いは非常な制約を受けていた教育訓練活動をこの施設により、部分的には技術協力を受けて、実施し発展させようとするもので、各活動の重要性は良く理解できる。

② 施設利用計画

詳細かつ現実的な計画であり必然性がある。施設利用率を高めるために無理に膨張させたところがなく、むしろ反対に他の施設利用ニーズを切り捨てて、重要不可欠なもののみを集約したものと推測される。計画通りに実施されれば、Working day のほぼ100%の利用率となり、準備時間もとれない点がかえって心配される。いずれにせよ高い施設利用率が維持されることは確かである。

③ 運営管理機関

内務・スポーツ省 (Ministry of Home Affairs and Sports) の中に独立した機関を設け責任の職員を置いて施設の運営管理を行うこととしている。専任職員は所長以下42名であり、所長、副所長の下に3つのセクション(総務及び人事、経理、技術サービス)を設ける。組織図に見られる通り施設管理維持の面では十分な対応であるが、運営上の要である。企画、計画及び省庁間調整の機能をどこが行うのか明確ではない。なお、この機関はユースセンターと同等と位置づけられている。④ 運営予算

職員給与、消耗品、維持、運営の4つの費目に年間15万ルフィア (Rufiyaa) を計上しており、ほぼ妥当な額と見做される。

⑤ 施設および機材計画

回答書に参考図として示された施設平面図は調査団が想定し、かつモルディブ政府側にコンセプトとして示した面積を超えるが、調整可能な範囲である。またモルディブ政府もこの案を主張しているわけではなく単なる参考と述べている。

機材は家具（椅子、机、キャビネット）が主であり、これに加えて視聴覚機材の必要を述べているが、詳細は不明である。モルディブ政府は機材についても施設と同様日本政府による無償供与を希望している。

⑥ 技術協力

技術協力については単にモルディブ政府側の希望を述べることを求めたもので調査団は何等コミットしていない。モルディブ政府の希望は体育はじめ4分野に計6名の協力隊員、保健情報普及に1名の専門家の派遣である。またUNDPへは4分野15名の短期専門家の派遣を希望している。

JOCVについては、各要請の詳細及び各活動内容を今後明確にする必要があるが、各要請職種は過去の隊員募集、選考結果から判断し比較的人材が得やすいと思われるので、JOCVとの連携可能性は十分にあると考えられる。

UNDPとの連携については、在マレUNDP事務所オルソン所長との協議において「オ」所長より協力の見通しがあるものとして外国語（特に英語）及び手工芸、検討可能なものとして公衆衛生普及があげられている。又、同所長は、本件につき必要に応じ日本側と協議を行いたい旨述べたので、UNDPとの連携の可能性についても十分にあると考えられる。

V. 考 察

本案件は文化振興センターの要請をどのように教育訓練案件に転化させるかがひとつのポイントであった。しかも名目上の、或いは無理な転化ではなくモルディブ政府側のニーズに応えながら真に必要とされる案件への転化でなければならない。幸いモルディブ政府に教育訓練に関する切実なニーズがあってスムーズに転化することができ、所期の目的を達する事ができた。

本案件の制約条件として来年度実施を目指すために急を要すること、プロ技協や専門家派遣は原則として行わずJOCV若干名の範囲での技協を考慮すること、全く白紙からのプロジェクト形成ではなく、あく迄文化振興センター要請に対する変更という文脈の中でプロジェクト形成を行うこと、などが定められていた。時間の制約上モルディブ政府側が新しい教育訓練プロジェクトを策定する暇がない上、プロ技協、専門家派遣を行わぬという原則があるため従来型の教育訓練プロジェクト（無償と技協の組合せ）は考えられず、従って施設の無償供与が目的となる。また文化振興センター案件にはユースセンター、観光省、教育省など多くの機関が関連しており、この流れの中で考えれば本案件をひとつの機関の独占事業にするのは難しいという事情があった。すなわち、調査団の出発以前に本案件は技協を伴わぬ施設の供与であり、これを各省庁が共同で利用するという枠組が決っていた。

結果としてその枠組の中で十分な利用効率と効果を持つ計画にまとめる事が出来たが、調査団が当初から懸念していた通り寄せ集めの活動を行う施設となり、個々の活動の目的と必要性は十分に説明できるものの全体としてこの施設の性格が、はっきり定義づけられない案件となった。活動の方向と目的がそれぞれに違うため教育訓練活動という点では一致していてもプロジェクトとして焦点を絞った教育訓練方法や目標を設定する事ができない。本案件は重要な意義を持ちながら活動内容が多岐にわたるためにその意義を簡潔にかつ論理的に説明することが難しく、これが説得力を弱め本案件の実現の阻害要因になるのではないかという危惧は調査の段階で既に抱かれていた。

本案件に含まれる多くの活動はそのひとつひとつをとり上げて単独のプロジェクトを構成しうるような良い題材が多い。例えば政府公務員研修や保健情報普及、手工芸・縫製デザインなどはそれぞれ単独で十分なプロジェクトを形成しうる。むしろこれらのひとつを取ってプロジェクトに仕立てた方が説明がしやすく理解も得られやすい。ただモルディブという国の形態を考えなくてはならない。広大な環礁地帯に僅の20万人の人口が散在し島嶼間の交通は極めて不便である。人口稠密と言われる首都のマレ島でも密集しているが人口5万に過ぎない。この人口5万の島に例えば手工芸デザインの訓練センターを設立してどれほどのインパクトがあるだろうか。ユースセンターにしるUNDPが協力するマレ職訓センターにしるその運営規模は小さく多コース少人数方式をとっている。この人口の少ない島嶼国家では観光を除く分野での人材需要は小さく無計

画な人材養成をすればすぐ供給過剰に陥る。従って広い分野にわたって少しずつの人材を養成することが求められる。特定分野の人材養成のために立派な施設を作っても閑古鳥が鳴く結果になりかねない。むしろ多目的の施設を作り、そこで多様なニーズに応える小規模な研修を行う方がはるかに効率的であり、この国の必要に適している。加えて首都マレでは既に遊休地が無く、土地の有効利用が重要な課題となっている。多目的施設による教育訓練を意図する本案件はこの面からもモルディブのニーズに適合するものである。

VI. 提 言

本案件は上述のごとく多岐な分野にわたる教育訓練活動のための施設案件であり、従来の、例えば職訓センタープロジェクトのように特定分野における資格取得訓練（或いは就業の為の訓練）のような概念では説明のつかぬ性格を持っている。この説明の難しさが阻因となる事を惧れるが、内容的には良質な案件と言える。多目的施設で多目的な活動を行うことが本案件の目的であり、なぜ多目的施設でなければならないかという理由は既に述べたが、要するにこの人口の少ない国で施設を有効に活用しかつ教育訓練の成果をあげるには多目的施設による多種多目的の小人数の教育訓練を行うのが最適の方法であり、かつモルディブ政府もこれを望んでいるからである。

施設の有効利用は約束されており問題ない。運営管理についてもモルディブ政府の回答に見る限り問題点は見当たらない。調査団への対応および回答書の内容を見てもモルディブ政府がいわば政府を挙げて真剣に本案件に取り組んでいることが理解でき、今後の本案件の進捗についても積極的な協力が期待できる。

調査団としては本案件がモルディブの人的資源開発に広く貢献するものと考え、本案件が積極的に推進されるべきことを提言する。但し、本件のような案件は先例が少ないため実施に当っては慎重な対応が必要であり、万全を期すためにも然るべき調査の続行が望まれる。例えば事前調査団の派遣である。本調査によって基本的な合意と活動計画は固まったものの、基本設計調査以前に更に詳細を取決め或いは確認せねばならぬ事項が残っている。モルディブ政府との連絡が極めて不便であることも考慮し、基本設計に入る以前に異例であっても事前調査団を派遣することが望ましい。

資 料

資料 1

面会者及び機関

外務省	Mr. Mohamed Shihab	Director, Department of External Resources, Ministry of Foreign Affairs
	Mr. Abdul Hameed Zakariyya	Assistant Director, -do-
	Mr. Nasir	Officer, -do-
企画省	Ms. Aminath Mohamed Didi	Associate Programme Researcher, Ministry of Planning and Environment
OPPD	Mr. Mohamed Shafeeg	Director, Office for Physical Planning and Design
観光省	Mr. Ahmed Zahir	Deputy Minister, Ministry of Tourism
"	Ms. Nashiya A. Latheef	Research and Statistics Officer, -do-
保健省	Mr. Mohamed Rasheed	Assistant Director Planning and Coordination Ministry of Health and welfare
教育省	Ms. Asima Shakoor	Under Secretary, Ministry of Education
ユースセンター	Mr. Hussain Mohamed Didi	Administrator, National Youth Centre
漁業大臣	Mr. Abdulla Jameelg	Minister, Ministry of Fisheries President, National Youth Centre
VTC	Mr. Abdul Ghanee	Assistant Director, Vocational Training Centre
UNDP	Mr. Maxie E. Olson	Resident Representative, UNDP
JOCV	幸 伊作	青年海外協力隊調整員
"	護守 睦子	青年海外協力隊員
"	池間 豊	"
	他	

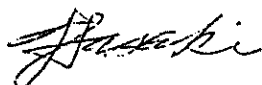
MINUTES OF DISCUSSIONS BETWEEN THE GOVERNMENT OF MALDIVES AND THE
JAPANESE PROJECT FORMULATION SURVEY TEAM
2 - 8 JULY 1989 MALE', MALDIVES.

In response to the request made by the Government of Maldives for the project for establishment of a National Centre for Cultural Training and Promotion, the Government of Japan has sent, through Japan International Cooperation Agency, a Project Formulation Survey Team for grant aid programme headed by Mr. Takashi Sasaki, Development Specialist of Japan International Cooperation Agency, from July 2nd to July 8th to the Republic of Maldives.

The team had a series of discussions with concerned authorities of the Government of Maldives and conducted a field survey.

As a result of the discussions and the survey, both parties have agreed to report to their respective Governments that the major points of understanding reached between them as attached herewith should be examined towards the realization of the project.

Male' July 8, 1989



TAKASHI SASAKI

Leader

Project Formulation Survey Team

Japan International

Cooperation Agency.



MOHAMED SHIHAB

Director of External Resources

Ministry of Foreign Affairs



Republic of Madives

MINUTES OF DISCUSSIONS BETWEEN THE GOVERNMENT OF MALDIVES AND
THE JAPANESE PROJECT FORMULATION SURVEY TEAM
2 - 8 JULY 1989

1. A Japanese project formulation survey team visited the Maldives from 2 - 8 July 1989 to hold discussions with the relevant authorities of the Government of Maldives in connection with the request submitted to the Government of Japan by the Government of Maldives regarding the establishment of a National Centre for Cultural Training and Promotion under Japanese Grant Aid. The team held joint discussions with officials of the relevant authorities of the Government. The discussions took place at the Ministry of Foreign Affairs and were chaired by Mr. Mohamed Shihab, Director of External Resources of the Ministry of Foreign Affairs. The list of participants on both sides are attached as Annex I.

2. At the initial meeting, Mr. Shihab welcomed the members of the Japanese team and expressed that the Government of Maldives would lend all possible cooperation to the Japanese team towards achieving the purpose of the mission. The Japanese side thanked the Government of Maldives for the very cooperative remarks.

3. At the beginning of the discussions, the Japanese team which was headed by Mr. Takashi Sasaki, Development Specialist, JICA, explained the Japanese Grant Aid System and made clear that the Government of Japan is unable to respond

positively to the request submitted to it for the project for the National Centre for Cultural Training and Promotion. He further expressed the policy of the Government of Japan and stressed that any project for grant aid should contribute to the socio-economic development of the country. Elaborating on the subject, he stated that the Government of Japan could consider the proposed project if it could be revised to meet with the above requirement.

4. The Government of Maldives stated that it is flexible on the issue and outlined the proposed activities that would be included under the project. The activities were discussed in detail, whose priority, it was informed by the Government of Maldives, are as follows:

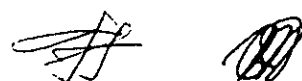
1. Gymnastics
2. Conduction of national level examinations
3. Health information dissemination
4. Government officers' training
5. Designing of handicrafts and readymade garments including embroidery
6. Language training
7. Photography and colour printing

5. The Government of Maldives stated that some of the above activities are ongoing but would further be improved and expanded under the project as they are deemed essential. It consistently stressed that the facilities under the proposed project would need to be fully utilized for the activities as land in Male' is not only scarce but also unavailable. It confirmed that a plot of land measuring approximately 11,000 sq.

meters and located on the western end of Male' has been reserved for Government use. The necessary land for the project would be allocated from the reserved land (see Annex III). It further stressed the need to have such facilities as soon as possible in order to implement and to develop the activities. It also indicated that the facilities would be placed under a single authority for maintenance and administrative purposes and that each relevant authority would utilize the facilities in consultation with the Administration of the facilities.

6. The Government of Maldives also explained the difficulties and constraints faced by the relevant authorities in carrying out the above-said activities. It further referred to the possible strengthening of technical cooperation with JOCV as well as the UNDP in carrying out the said activities under the project.

7. The Japanese team appreciated the information provided to them with regard to each of the above activity, during the meeting. However, they informed that further information would be required to process the request by the Japanese side with the present revisions. Among the information required, they pointed out to the utilization plan of the facilities which would include the number of participants, type and duration of training; equipment and furniture required. Additional information also relate to maintenance arrangements, the organizational setup for the location of the facilities,



staff requirements and budget allocations. They also requested information relating to technical cooperation with JOCV and the UNDP. The Maldivian side confirmed that the above information would be furnished to the Japanese authorities by 22nd July 1989 (see Annex II).

8. The concerned authorities for each of the activity stated in paragraph 4 were identified as follows:

Activity /Authority

1. Gymnastics/ Min. of Education, Youth Centre
2. Conduction of national level examinations/ Min. of Education
3. Health information dissemination/ Min. of Health
4. Government officers' training/(Several Ministries)
5. Designing of handicrafts and readymade garments including embroidery/ Min. of Trade and Industries, Youth
6. Language training/Mins. of Education, Tourism
7. Photography and colour printing/ Youth Centre

9. In consideration of the identified activities, it was estimated that the facilities may include about 10 classrooms each accommodating around 30 students, a multi-purpose hall, administration office, utilities, and other related facilities. Further, it was estimated that aforesaid facilities would take up about 2,500 sq meters of floor space.

10. Both parties agreed that if agreement by both the Government of Japan and the Government of Maldives is reached on the above revision to the original project proposal, the basic design team will be despatched to the Maldives in due course and time.

11. The Maldivian side thanked the Japanese team for the very cooperative manner in which the discussions were conducted and confirmed that the information requested by the team would be despatched to reach the Japanese authorities by the agreed date.

12. The Japanese team, in turn, thanked the Government of Maldives for the hospitality extended to the team and for the very pleasant atmosphere in which the discussions took place.

13. Both parties recognized that the above understandings and conclusions are subject to approval by higher authorities.

List of Participants

Government of Maldives

Mr. Mohamed Shihab, Director of External Resources
Ministry of Foreign Affairs

Mr. Abdul Hameed Zakariyya, Assistant Director External Resources
Ministry of Foreign Affairs

Mr. Ahmed Zahir, Deputy Minister
Ministry of Tourism

Ms. Nashiya A. Latheef, Research and Statistics Officer
Ministry of Tourism

Mr. Mohamed Shafeeg, Director
Office for Physical Planning and Design

Mr. Mohamed Rasheed, Assistant Director Planning and
Co-ordination
Ministry of Health and Welfare

Ms. Asima Shakoor, Undersecretary
Ministry of Education

Ms. Aminath Mohamed Didi, Associate Programme Researcher
Ministry of Planning and Environment

Mr. Hussain Mohamed Didi, Administrator
Maldives Youth Centre

Government of Japan

Mr. Takashi Sasaki, Development Specialist
Japan International Cooperative Agency

Mr. Naoto Yokota, Officer, Grant Aid Division
Bureau of Economic Cooperation
Ministry of Foreign Affairs

Mr. Yoshio Kanzaki, Second Secretary,
Embassy of Japan in Sri Lanka

Mr. Hiroshi Yoshimura, Staff, First Project Management Division,
Japan International Cooperation Agency

ANNEX II

INFORMATION REQUIRED

Information required for the project summary to be submitted to the Japanese Embassy by 22nd July 1989.

1. Background

1.1- Reason and importance of the project in relation to the overall national development and in the area of Human Resources development.

2. Utilization plan of the facility

2.1- Name and type of courses which will be held.

2.2- Number of persons to be trained.

2.3- Duration of the courses.

2.4- Number of Instructors.

2.5- Other functions and activities.

2.6- Type and quantity of equipment needed, including furniture

3. Maintenance Organization.

3.1- Staff number and role.

3.2- Position within the Government hierarchy (structure)

3.3- How to coordinate with other Government Ministries and Departments.

4. Budget to maintain activities.

5. Facilities.

5.1- What kind of facilities including building and equipment.

5.2- Suggested plan of the facilities.

5.3- What part to be borne by the Government of Maldives and what part to be borne by the Government of Japan.

6. Technical cooperation.

6.1- What courses would require technical cooperation from J.O.C.V. and Japanese experts.

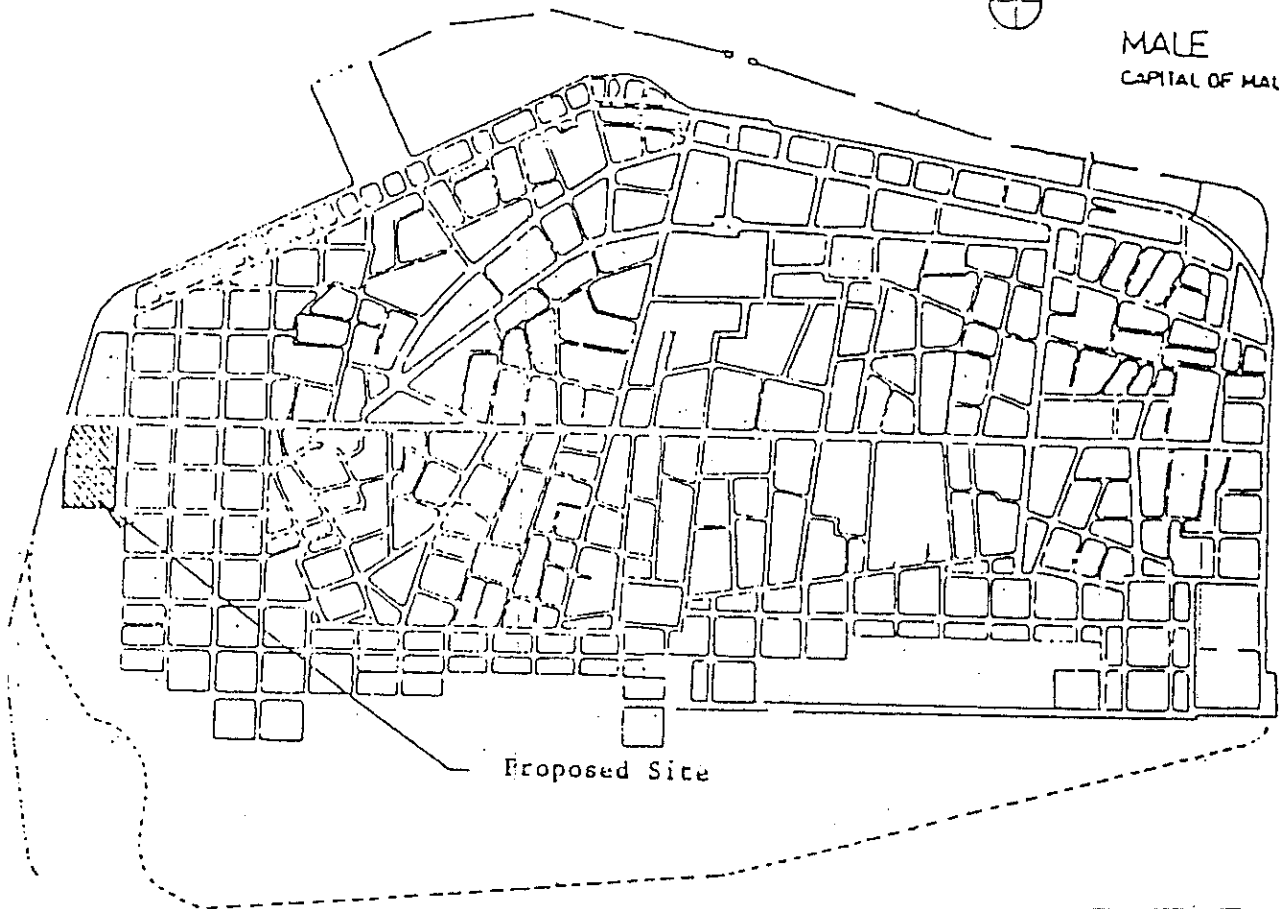
7. Which areas require assistance from U.N.D.P.

JF *BJ*

Annex III



MALE
CAPITAL OF MALDIVES



Proposed Site



CENTRE FOR THE PROMOTION OF COMMUNITY DEVELOPMENT

1. BACKGROUND

1.1 Due to the rapid expansion in educational opportunities and increase in educational facilities during the First Plan period (1985-1987), the quantity of such services has increased. In addition, it has also been recognized that a large number of persons currently employed, at both skilled and semiskilled levels have been trained on the job, and require complementary training at a professional level to enable them to improve their knowledge related to their work. Hence, in the present Plan period it has been decided to initiate more human resources development projects aimed at increasing the quality rather than the quantity of education and develop a range of educational courses designed to improve the standard of professional staff.

The Government of Maldives recognizes that there is a crucial need for the provision of facilities to promote and expand activities designed to improve the quality of education and at the same time offer a variety of courses to increase the productivity of professional staff.

Under these two broad objectives the following activities are proposed to be carried out:

- development of gymnastics
- conduction of national level examinations
- development of health information dissemination services
- training of government officers
- designing of handicrafts and ready-made garments, including embroidery
- languages training
- photography and colour printing.

1.1.1 Development of gymnastics

Gymnastics was introduced into the school extra-curricula activities programme 25 years ago. Although it was a popular activity, it had to be suspended because of the increasing student enrollment and the resulting lack of floor space in the schools.

The Ministry of Education, in order to introduce a once popular activity, has now decided to establish in the school extra-curricula activities a programme for physical fitness. As such the Ministry has decided to introduce gymnastics by the beginning of the academic year 1990.

It is proposed that gymnastics will first be introduced to Majeediyya School and the four Primary Schools. Aminiya School will be gradually involved in the programme. Since all the schools will be following a common programme, and in order to not duplicate resource personnel, it is hoped that a central place will be available in the near future.

1.1.2 Conduction of national level examinations

Presently all national examinations are held in the school halls after the suspension of normal classes. This means that those schools lose at least 1¹/₂ months of working time.

The Ministry of Education presently conducts 21 examinations per year for a total of 4,200 candidates. The maximum number of candidates at one sitting is 3,000 for the Junior School Certificate (JSC) examination. The maximum duration for an exam is 1¹/₂ months for the General Certificate Examinations (GCE) which is held twice per year.

1.1.3 Development of health information dissemination services

To maintain the remarkable improvements in many health service areas and to create public awareness in prevention and control of communicable and water-borne diseases, it has been decided to develop audio-visual programmes and to hold regular lectures and slide and video shows for the general public as well as health service workers.

1.1.4 Training of government officers

In order to increase the proficiency of Government staff a number of line ministries and departments conduct training courses, workshops and seminars in the following areas:

- Management, development and professional courses for the Government and public sector employees and new recruits.
- Mid-career training programmes for the civil service.
- Executive seminars and workshops for improved management and administration.

1.1.5 Designing of handicrafts and ready-made garments including embroidery

In order to emphasize human resources development, increase the proportion of economically active females in the labour force, and to raise the productivity of manufacturing and cottage industries, the Youth Centre presently conducts a series of courses designed at teaching specific skills to the youth.

Although the courses have been extremely popular, the Youth Centre has not been able to expand these programmes due to the lack of space at the present site. Presently a total of 12 courses are conducted for only 180 participants.

It is expected that new courses can be developed to teach the basics of designing ready-made garments and handicrafts.

1.1.6 Languages training

The tertiary sector is presently the most dynamic sector in the Maldivian economy. This is mainly the result of the growth in the tourism sector. Employment in the tourism sector is expected to grow from 5.9% to 7.0% during the current Plan period. Thus, in order to improve the productivity of the labour force in this sector, currently the Ministry of Tourism and the Youth Centre have been providing training in languages like Japanese, Italian, German and French.

In addition, since all higher education is presently acquired abroad due to the lack of universities in the country, the level of English has also to be improved. In this regard, the Ministry of Education would like to introduce English language courses for two levels of students. One, a pre-university English course for those who have acquired scholarships for training overseas, and two, a refresher course for those who want to improve their English.

1.1.7 Photography and colour printing

In order to aid the tertiary sector in the production of brochures and advertising material and also to improve the techniques of photography and colour printing in the country it is hoped to improve and expand the existing programmes.

The Maldives Youth Centre presently conducts basic and

advanced courses in photography at the Centre. Upto now a total of 10 courses have been conducted for 57 participants. In order to improve the quality and number of participants of the courses the present facilities have to be improved.

2. UTILIZATION PLAN OF THE FACILITY

SEE TABLE IN ANNEX I

3. MAINTENANCE ORGANIZATION

3.1 Number and Role of Staff

SEE CHART IN ANNEX II

3.2 Position within the Government hierarchy

SEE ORGANIZATION CHART IN ANNEX III

3.3 Coordination with other Government Ministries and Departments

The facilities involved in the project will be administered independently, as a separate authority under the Ministry of Home Affairs and Sports, with its own staff similar to the Islamic Centre. It will look after its own administrative arrangements and will lend the classrooms and multipurpose hall for a nominal charge to those Government Ministries and Departments who want to use it. The charges thus obtained will go towards the maintenance of the facilities.

The facilities under the project will be available to all Government Ministries and Departments. Those Ministries and Departments wishing to use the facilities of the Centre will be required to make bookings in advance.

4. ANNUAL BUDGET TO MAINTAIN ACTIVITIES

	<u>in Rufiyaa</u>
Salaries	320,000
Expendable items	100,000
Maintenance	500,000
Operational costs	580,000

TOTAL	1,500,000
	=====

5. FACILITIES

Due to the scarcity of land in Male', it is now vital that all buildings of a public nature lend themselves to a multi-function and multi-use capability. This is evidenced by the frequent use of schools and other Government buildings in Male' for various functions such as seminars, workshops, exhibitions; etc. which were not envisaged when these facilities were designed.

Further, the various training programmes, which are being undertaken by the Government, for which this particular facility is intended for, are very diverse and require great flexibility in space management. This flexibility of use is the major criteria which should be considered by the design team.

5.1 Buildings and Equipment

5.1.1 Buildings

1. Multi-purpose Hall

The multi-purpose hall consists of three separate spaces which can be combined into a single large space capable of seating 1,200 persons on occasions as required. In day to day use these three spaces will be separated by sound proof sliding partitions. The large central hall which can seat 800 will be used for gymnastics training and meetings, while the two smaller side halls can be partitioned off into four large class rooms, where teaching activities requiring larger spaces can be conducted - eg: handicrafts, ready-made garments, etc.

The multi-purpose hall has an adequate stage with backstage and storage facilities as well as audio and video equipment so that the hall can be put to its maximum use.

2. Administration

As a number of Governmental departments are meant to be users of this facility, the administration areas of the building has to accommodate maintenance offices of the facilities as well as administrative offices which will have to liase with a large number of other Governmental departments. In addition, while these departments are using this facility, their administrative staff who are involved will require temporary secretarial facilities which must also be contained within the complex.

These administrative areas must be fully furnished modern office spaces, with communication facilities which are normally found in such offices.

3. Seminar Room

This room is capable of holding seminars and small meetings for up to 200 persons, and will be used mainly by community development programmes and in the training of government officers.

The seminar room must also have adequate audio and video communication equipment

4. Class rooms

It is estimated that a total of ten class rooms capable of accommodating 30 students in each will be required within the complex. Because varying types of teaching sessions will be conducted in these classes, the room has to be designed for maximum flexibility. Thus four of the class rooms are larger (100 sq. metres) than others which are all 64 sq. metres. The larger class rooms will be used for workshops and seminars for handicrafts, ready-made garments, photography, etc.

All these class rooms and workshop spaces need to be properly furnished in order to allow flexible use of these spaces for other purposes if and when the need arises.

5.1.2 Equipment and Furniture

The following list is a basic draft outline of some of the major requirements of furniture and equipment and must be revised during detail design.

A. Multi-purpose Hall

1. 1,200 suitable demountable chairs and desks
2. Demountable gymnastics equipment
3. Suitable public address system
4. Suitable projector and other audio-visual equipment
5. Extendible stage with necessary suitable lighting systems, etc.
6. 100 seats for the bleachers.

B. Class rooms

1. 300 class room desks and chairs
2. 12 chalk boards and display boards

3. 12 storage and shelving systems
4. 5 overhead projectors and other required audio-visual equipment.

C. Darkroom and Photography Laboratory

Necessary suitable equipment for the above.

D. Administrative Offices

1. 12 office desks, chairs and storage system
2. Suitable copying and duplicating equipment
3. Suitable filing system
4. Suitable furniture for waiting room.

5.2 Suggested plan of the facilities

SEE ANNEXED DRAWINGS

5.3 A cleared and leveled site will be provide by the Government of Maldives, while the Government of Japan will provide the buildings and other facilities of the Centre.

The Ministry of Public Works and Labour will be responsible for the implementation of the construction phase of the project.

6. TECHNICAL COOPERATION

6.1 Courses requiring technical cooperation from JOCV and Japanese Experts

Activity	# Volunteers	# Experts
Gymnastics	2	-
Examinations	-	-
Health Information Dissemination	-	1
Government Officers Training	-	-
Handicrafts/Ready-made Garments	2	-
Language Training	1	-
Photography	1	-

7. AREAS REQUIRING ASSISTANCE FROM UNDP

Activity	Type of Assistance
Gymnastics	---
Examinations	---
Health Information Dissem.	5 UN short-term consultants
Government Officers Training	3 UN short-term consultants
Handicrafts/Readymade Garments	4 UN short-term consultants
Language Training	3 UN short-term consultants
Photography	---

ANNEX 1

UTILIZATION PLAN OF THE FACILITY

activity / agency	No. participants	duration of activity/training	frequency per year	No. instructors	equipment/furniture
GYMNASTICS					
- Ministry of Education	600	academic year		2 JOCV	facilities necessary for a gymnasium
- Youth Centre	50	6 months	2 courses 2 hrs per day		
EXAMINATIONS					
- Ministry of Education	1000	45 days in Jan. & June			Desks & chairs
	1000	14 days in Dec.			
	200	10 days in April & September			
HEALTH INFORMATION DISSEMINATION					
- Ministry of Health & Welfare to general Public	500	5 hours		24 2 UN + Jap. Expert	audio-visual facilities
to specialized groups	25	5 hours		96 3 UN	
GOVERNMENT OFFICERS TRAINING					
- Atolls Administration	40	3 months		4	classroom & audio-visual facilities
- Planning & Environment	20+30	1 month		1 3 UN	
- President's Office					
Secretary Training	50	12 weeks		3 4 local	
Clerical Training	50	8 weeks		3 2 local	
Training for New Recruits	100	2 weeks		2 2 local	
- Justice	30	2 months		2 6 local	
- Education *1					
DESIGNING OF HANDICRAFTS AND READYMADE GARMENT INCLUDING EMBROIDERY					
- Ministry of Trade and Industries	18	3 months		4 2 UN & bilateral	machinery necessary for designing of handicrafts & tailoring
- Youth Centre	25+25	4 months	2 courses 3 per day	2+2 UN & JOCV	
LANGUAGE TRAINING					
- Ministry of Education *1					Language Lab.
- Ministry of Tourism					
English	40	1 year	2 hrs/wk	1 UN & bilateral	
German	25	1 year	2 hrs/wk	1 UN & bilateral	
Japanese	15+20	1 year	2 & 4 hrs/wk	1 JOCV	
French	40	1 year	1 hrs/wk	1 UN & bilateral	
PHOTOGRAPHY AND COLOUR PRINTING					
- Youth Centre	20	1 year	3 courses for 3 sets of students 2-6 hrs per day	1 JOCV	necessary equipment
OTHER FUNCTIONS					
- National events such as ceremonial functions, meetings, seminars & workshops.	800				Desks & chairs

*1 see attached list

Government Official Courses

Courses	Participants	Classrooms	Duration
Teacher's English	20	01	3 mths
Atoll Govt. Officials English	20	01	4 mths
Thaana/Arabic Calligraphy	59	03	1 yr
Govt. Officials English Level 1	20	01	6 mths
Govt. Officials English Level 2	20	01	6 mths
LCCI Level 1	25	01	2 yrs
LCCI Level 2	25	01	2 yrs
Short Hand English Level 1	09	01	1 yr
Short Hand English Level 2	04	01	1 yr
Typing Level 1	43	02	1 yr
Typing Level 2	30	02	1 yr
Thaana Typing	80	04	3 mths

Management Studies

General Management	03 courses	1 - 16 weeks	20 participants per course
	01 course	10 mths	20 participants per course
Financial Management	03 courses	1 - 2 weeks	20 participants per course
	01 course	2 day	10 participants per course
Personell Management	02 courses	1 - 4 weeks	15 participants per course
	02 courses	3 days	10 participants per course
Business Development	03 courses	2 - 6 weeks	20 participants per course
Commercials Skills	02 courses	1 week	15 participants per course

Professional Studies

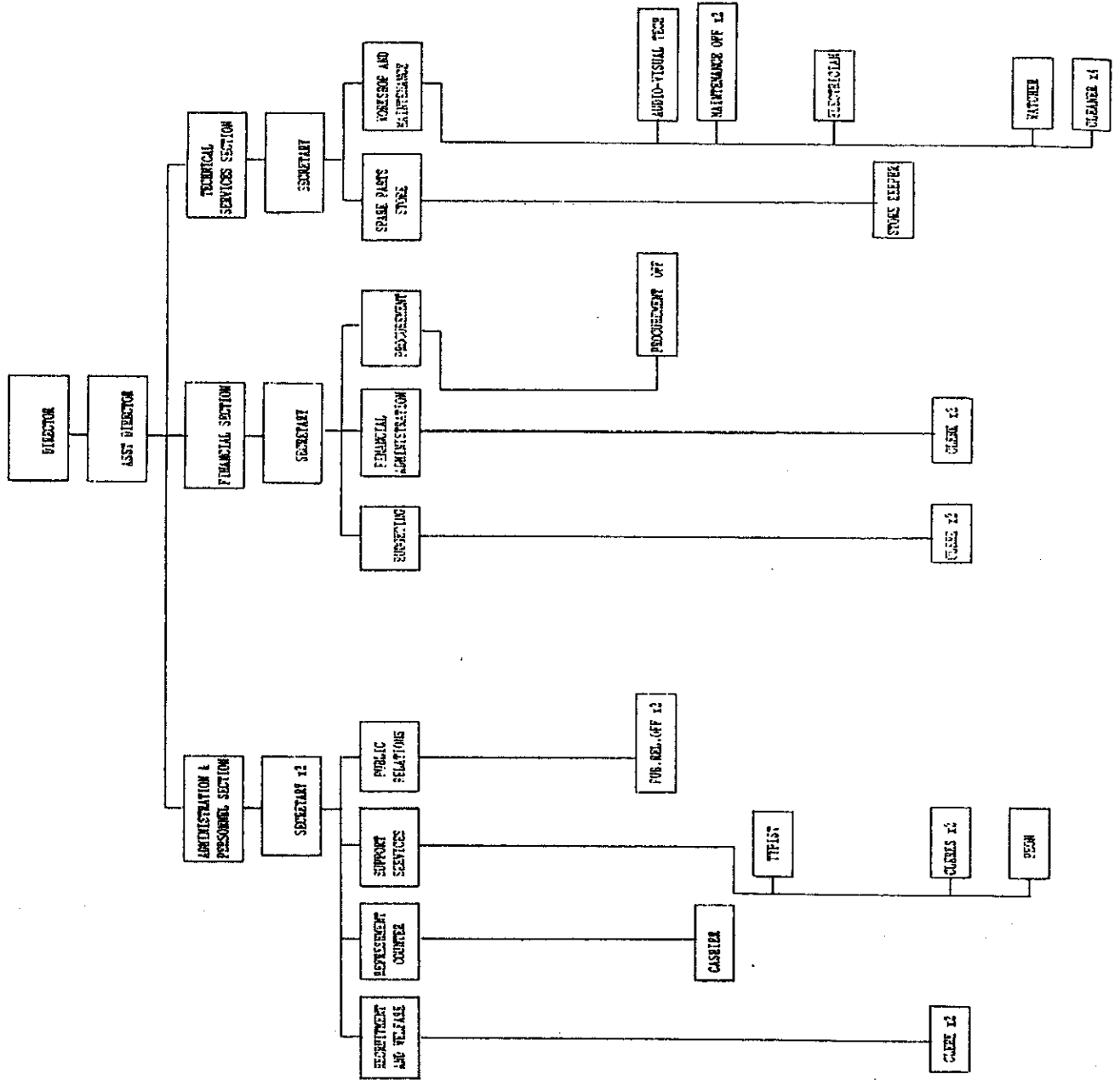
Accountancy Studies	03 courses	10 -18 mths	20 participants per course
Computer Studies	02 courses	3 days	15 participants per course

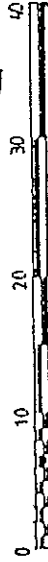
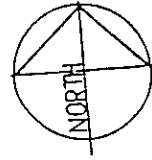
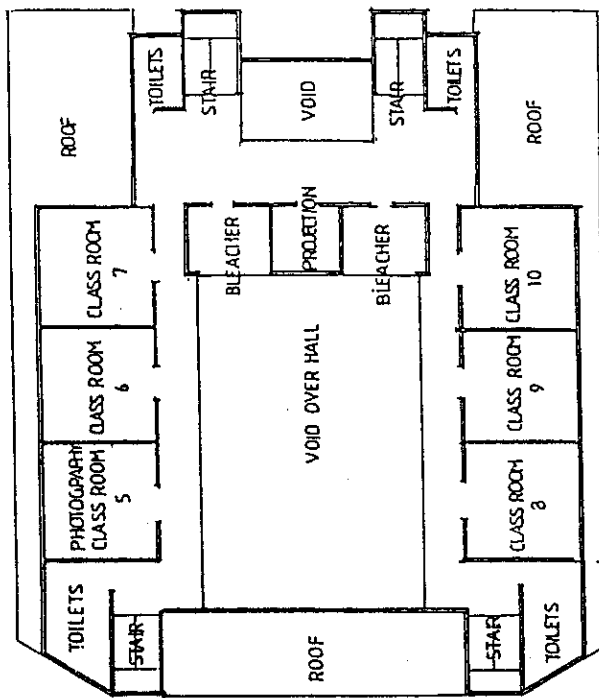
Development Studies

Development Administration	01 course	2 - 3 weeks	15 participants per course
	02 courses	18 mths	20 participants per course
Social Development	01 course	18 mths	25 participants per course
	02 courses	2 weeks	15 participants per course
	01 course	10 mths	15 participants per course
Statistical Studies	02 courses	3 -24 weeks	15 participants per course

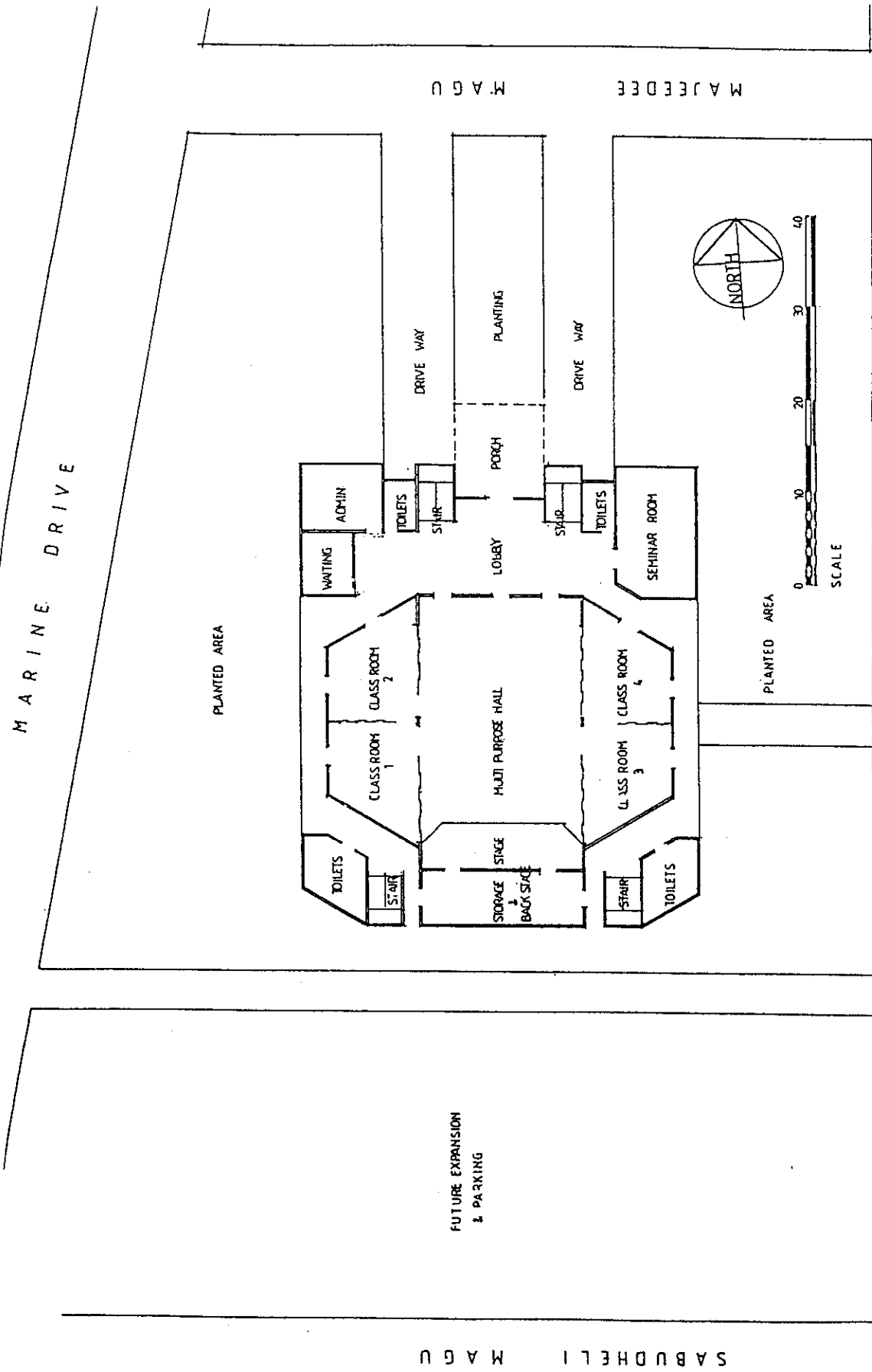
English Language Courses

- 1.1 Middle School English (1) - 8 teachers for 8 months - 288 hrs.
- 1.2 Secondary Teachers Workshops
 - 1 - 30 teachers for 5 days - 24 hrs.
 - 2 - 12 teachers for 1 day - 5 hrs.
- 1.3 Cambridge First Certificate in English (extra curricular at SEC)
 - 14 students - 9 months - 141 hrs.
- 1.4 Cambridge Certificate of Proficiency in English (extra curricular at SEC)
 - 18 students - 9 months - 141 hrs.
- 1.5 Study Skills for 'O' level - 40 Majeedhiyya pupils teachers
 - 5 days - 10 hrs.
 - +2 hrs session with all secondary pupils and staff
- 1.6 Study Skills for 'O' level - 50 Aminiya pupils & teachers
 - 6 days - 12 hrs.
- 1.7 Other teachers meetings and study skill sessions: 40 participants for 6 hrs.
- 1.8 Middle School English (2) - 12 teachers for 8 months - 288 hrs.
- 1.9 Secondary Teachers Workshops (3) - 32 teachers 4 days - 16 hrs.
- 1.10 Study Skills for 'O' level - 50 Aminiya pupils & teachers -
 - 4 days - May - 8 hrs.
- 1.11 Other teachers meetings & study skill sessions - 60 parts, for 6 hrs.
- 1.12 Classroom facilities also needed for British Council ELTS tests for TCO and other scholarships
 - (9 sessions of 1 day each) - 54 hrs.
- 1.13 The above does not include workshops organised by ITE co supervisors in which KELT participated.
- 1.14 If facilities and staff can be provided, the following are among courses that could be added
 - 1.15 FCE for adults - 10 months - 300 hrs.
 - 1.16 CPE for adults - 10 months - 300 hrs.
 - 1.17 'O' level English for adults - 10 months - 300 hrs.
 - 1.18 ELTS / TESOL Preparatory course - 6 months - 300 hrs.
 - (+ English upgrading course being organised for teachers of ES)





SCALE



KANBA AISA RANI HIGUN

suggested ground floor plan

O. P. P. D. JULY 1989

CENTRE FOR PROMOTION OF COMMUNITY DEVELOPMENT

Male, Maldives

